



子どもの歯を守る むし歯ゼロのお友だち

5月8日に行われた3歳児健康診査で、むし歯のなかったお友だちを紹介します。



問／福祉事務所子育て支援係
☎72-1123 (内線508)



(小路) 濱崎 柚寧ちゃん



(上郡元) 吉長 璃音ちゃん



(泉町) 岩下 結次くん



(上町) 島田 聖麗ちゃん



(上千野) 大川 鱒登くん



(小路) 谷口 奈央ちゃん



(有明区) 森田 太陽くん



(泉町) 谷口 想来ちゃん



(串間) 鈴木 紗夏ちゃん



(西小路1区) 渡辺 彩芽加ちゃん



(泉町) 日高 愛梨ちゃん



(上小路) 池田 琉華ちゃん



(桜ヶ丘) 小玉 青波くん



(小路) 鈴木 心紬ちゃん



(西郡元) 神谷 笑璃ちゃん



(鍛冶屋) 武田 樹くん



(天神) 清水 葵巴ちゃん



(上町) 坂田 結愛ちゃん



(笠紙) 鈴木 絃世くん



(寺里) 長山 奏歌ちゃん

子育て INFO

『子ども予防接種』

【定期接種】

●子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

【定期接種対象者】小学校6年生～高校1年生

平成20年4月2日生から平成25年4月1日生までの女子

【キャッチアップ対象者】

平成9年4月2日生から平成20年4月1日生までの女子

【任意予防接種】

●おたふくかぜ

第1期：生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども

第2期：5歳以上7歳未満の年長児にある子ども

※上記期間中は2,500円/回助成

お早めに

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

【高校1年生】と【キャッチアップ対象者】の方へ

無料で接種できる期間は今年度まで！

接種完了(3回接種)するまでに6カ月かかります。

※無料で3回接種するには、9月までに初回接種をする必要があります。

9月は混みあう可能性があるため、早め(7、8月)の接種をお勧めします。

ハッピー スマイル

はやかわ あさひ
早川 朝陽ちゃん
(令和5年9月5日生)

はやかわ けん しょう
早川 剣士郎・
みなみさんの長女
(福島地区)



甘えんぼうでいつもニコニコなあさひちゃん。絵本と歌が好きで、歌を歌うと手をたたいて喜んでいきます。寝顔がとってもかわいくていつもキスをします。ずっと見ていられます^^最近感情が出てきて表情豊かになりました。

これからも元気にのびのびと育てね。大きくなったら一緒にいろんな料理を作ろうね。



子ども医療費 助成制度について

問／福祉事務所こども政策係 ☎72-1123 (内線507)

助成資格対象者

串間市内に住所があり、健康保険に加入している0歳～中学生

※転出の際は、子ども医療費受給資格証を返還する必要があります。

助成内容

対 象	自己負担額	
	通院	入院
0歳から中学校卒業まで (中学校を卒業する年の3月31日まで)	0円	

※食事代、ベッド差額代、保険外診療などは除きます。

注 意

県内の医療機関を受診する場合	県外の医療機関を受診する場合
健康保険証と一緒に子ども医療費受給資格証を提示してください。 <u>自己負担金は発生しません。</u>	子ども医療費受給資格証は提示せず、 <u>自己負担分をお支払いください。</u> 後日払い戻しとなります。

●払い戻し申請の方法

次の①～③を市総合保健福祉センター福祉事務所こども政策係までご持参ください。

- ①領収書または証明書
- ②子ども医療費受給資格証
- ③子どもの健康保険証

インターネット
申請は
こちらから



※注意

★払い戻し申請は1年以内に行ってください。それ以降は払い戻しはできません。

★同じ医療機関ごとに1カ月分まとめて申請してください。後から支払い済み月分の払い戻しは行っていません。

注意

学校でけがをした場合

子ども医療費の助成対象外となります。子ども医療費受給資格証は提示せず、自己負担分をお支払いください。後日学校を通して手続きを行い、給付金を受け取ってください。

※誤って子ども医療費助成を利用した場合、返還金が発生します。

申請に必要なもの

- ①子どもの健康保険証
- ②保護者名義の通帳
- ③保護者のマイナンバーカード

※氏名、住所、健康保険証が変わったときには変更届の提出が必要です!!変更手続きがお済みでないで使用できない場合もあります。お手続き忘れのないようにお願いします。



インターネット
での変更届は
こちらから



医療機関への適正受診に ご理解とご協力を お願いします

- ・救急の場合を除き、平日の診療時間内に受診しましょう。
- ・同じ病気で複数の医療機関を受診する「はしご受診」は控えましょう。
- ・普段の健康管理をしてくれる「かかりつけ医」をもちましょう。
- ・お薬手帳を活用しましょう。
- ・「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」を活用しましょう。